

環境活動レポート

2019年度

(活動期間 2019年1月～12月)

岡山ガスエネルギー株式会社

作成日 2020年2月10日

改訂日 2020年3月17日

目次

① 組織の概要	2 ページ
② 環境方針	4 ページ
③ 環境目標	5 ページ
④ 環境活動計画	7 ページ
⑤ 環境目標の実績	8 ページ
⑥ 環境負荷の実績	10 ページ
⑦ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	13 ページ
⑧ 次年度の環境活動計画	16 ページ
⑨ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	17 ページ
⑩ 代表者による全体評価と見直しの結果	19 ページ

①組織の概要

1. 事業所名及び代表者氏名

岡山ガスエネルギー株式会社

代表者 代表取締役社長 柴 敏典

2. 所在地（対象事業所）

（ 本 社 ） 岡山市南区築港栄町 7 番地の 2 7

電話 086-262-8885 FAX 086-265-9300

（倉敷営業所） 倉敷市中央一丁目 2 7 番 2 0 号

電話 086-425-7788 FAX 086-425-7841

（東営業所） 赤磐市桜が丘西九丁目 24 番 1 号

電話 086-955-0807 FAX 086-955-0882

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 統括工務グループ 課長 亀井 正道

（連絡先）〒702-8053 岡山市南区築港栄町 7 番地の 2 7

事務局：亀井 正道

電 話：086-262-8885 FAX：086-265-9300

4. 事業内容（対象活動）

プロパンガス製造・供給・販売

ガス機器販売・修理

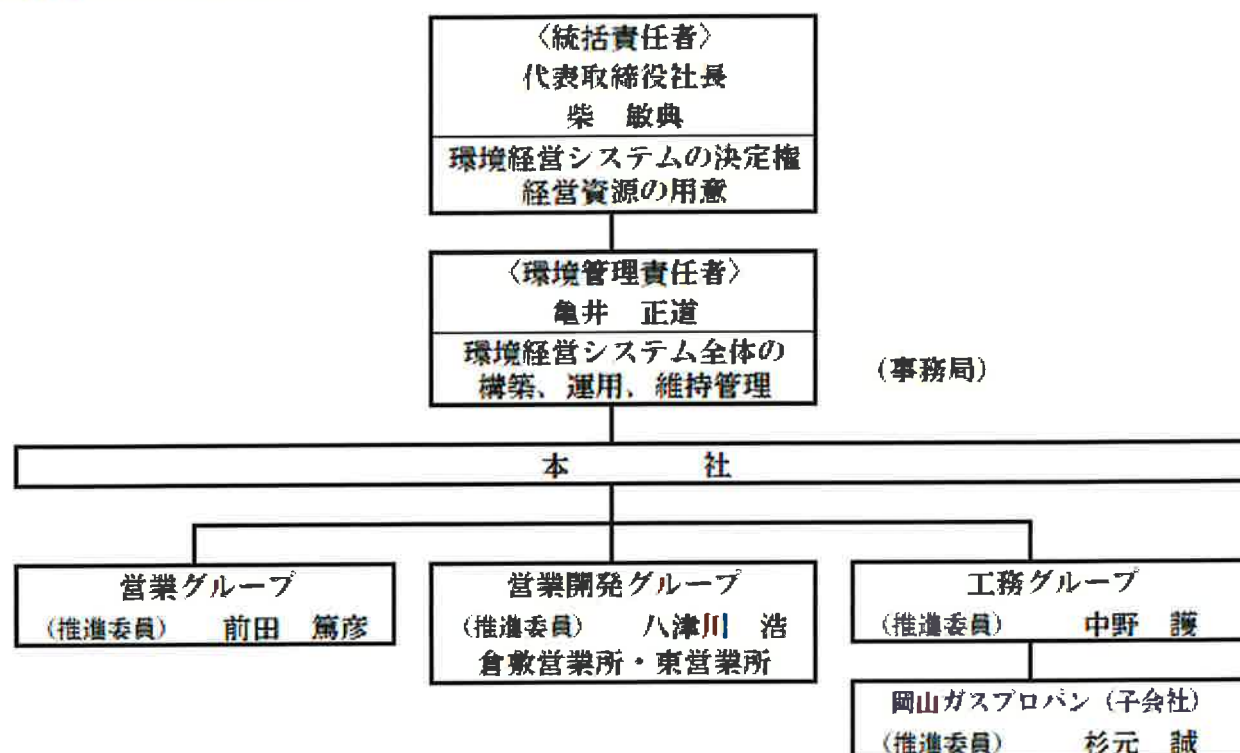
ガス配管工事

オートガス販売

5. 事業の規模

社員数 38 名 床面積 1303.75 m²

〈組織図及び実施体制〉



営業部門(推進委員:前田 篤彦) ☆省資源・省エネルギーの推進 ①節水・節電・紙消費量の削減 ②グリーン購入UPの推進	工務部門(推進委員:中野 護) ☆リサイクル品の活用及び廃棄物の削減・分別処理 ①再使用可能な撤去品の使用 ②期限有ガスメーターの再使用 ③ゴミの分別処理の徹底 ④化石燃料削減 ⑤NCUの拡大
営業開発部門(推進委員:八津川 浩) ☆CO2削減のためのガス機器販売 ①高効率給湯器の販売促進 ②家庭用燃料電池販売 ③化石燃料削減	岡山ガスプロパン部門(推進委員:杉元 誠) ☆岡山ガスプロパンにおける環境活動の推進 ①節水・節電・紙消費量の削減 ②化石燃料削減 ③再使用可能な撤去品の使用 ④ゴミの分別処理の徹底

②環境方針

環境方針

当社は企業理念に基づき、プロパンガス事業において「地球環境を守ろう」をスローガンに自ら責任を持ち、全社員あわせて環境負荷低減に配慮した活動を継続的に取り組むため以下の「環境方針」を定めます。

1. 省資源・省エネルギー活動

事業所内の整理・整頓・清掃・清潔に留意し、電力・紙・水等の資源・石油エネルギーの使用量の削減等環境負荷低減に努めます。

2. リサイクル活動による省資源化の推進

省資源活動の一つとして、リサイクル品等の使用を推進します。

3. 廃棄物の削減・分別処理

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をし、分別処理を推進します。

4. 高効率ガス機器の普及促進

エコジョーズ・エネファーム等の省エネルギー型ガス機器の販売促進により環境負荷の低減に努めます。

5. グリーン購入の推進

グリーン購入を積極的に推進し、循環型社会の形成に貢献します。

6. 法の遵守と周知

環境活動を推進するに当り関連する法律等の遵守と社員への周知を徹底します。

2016年4月1日

岡山ガスエネルギー株式会社

代表取締役 柴 敏典

③環境目標

(1) 環境目標

環境負荷（CO₂、廃棄物、排水量）について、前年度比でLPG 単位販売量 1 t 当たりの原単位で毎年 1 % ずつ削減する。

表-1 に 2018 年度実績を基準値とした 2019～2021 年度の中長期環境目標を示す。

化学物質の使用はないため、使用量の目標設定はしない。

表-1 2019～2021 年度中長期環境目標

		2018 年度 実績（基準値）	2019 年度 目標（単年度）	2020 年度 目標	2021 年度 目標
CO ₂ 排出量	kg/LPG 単位販売量	29.2	28.9	28.6	28.3
廃棄物排出量 （一般廃棄物 を含む）	kg/LPG 単位販売量	3.61	3.57	3.54	3.50
排水量	m ³ /LPG 単位販売量	0.092	0.091	0.090	0.089

※電力二酸化炭素排出係数：0.691kg-CO₂/kWh、中国電力(株)、平成 28 年度実排出係数

- (2) 高効率ガス機器販売による環境改善に取り組む。CO₂ 排出削減量としてはエネファームの販売が伸び悩んでいるため、前年度比で毎年 1% ずつ増加とする。

表-2 に 2018 年度実績を基準値とした 2019～2021 年度以降の環境改善目標を示す。

表-2 2019～2021 年度の環境改善目標

	2018 年度実績 （基準値）	2019 年度目標	2020 年度目標	2021 年度目標
CO ₂ 排出削減量 (kg-CO ₂ /年)	173,361	175,120	176,662	178,204

(参考) 2019～2021 年度 CO₂ 削減量目標の内訳

	2018 年度実績 （基準値）	2019 年度目標	2020 年度目標	2021 年度目標
エコジョーズ (削減量 257 kg-CO ₂ /台/年)	493 台	510 台	516 台	522 台
ハイブリッド給湯器 (削減量 690 kg-CO ₂ /台/年)	31 台	33 台	33 台	33 台
エネファーム (削減量 1,330 kg-CO ₂ /台/年)	19 台	16 台	16 台	16 台

※エコジョーズ、ハイブリッド給湯器の年間削減量は、メーカーの公表数字による。

エネファームの年間削減量は、燃料電池普及促進協会HPによる。

(3) 集中監視システム（NCU：Network Control Unit）の装置設置拡大による環境改善

保安の高度化・検針省力化・配送効率化により環境影響の予防、環境負荷削減及び安定供給、供給エリアの拡大の為、集中監視システムの装置設置拡大を目指す。

表-3 に2019～2021 年度の環境改善目標を示す。

表-3 2019～2021 年度の環境改善目標

	2018 年度実績 (基準値)	2019 年度目標	2020 年度目標	2021 年度目標
NCU設置率	44 %	48 %	52 %	56 %

④環境活動計画（2019 年度）

1. 主要な環境活動計画の内容

（1） 環境目標を達成するための取組

1) 二酸化炭素排出量（省エネに関する取組）

- ① エコドライブによる給油量の削減
- ② 空調温度の冷房は28℃以上、暖房は20℃以下とする
- ③ クールビズ・ウォームビズの実施
- ④ 昼休みは消灯（電話受付者は除く）
- ⑤ 配送・訪問ルートを見直し走行距離の削減
- ⑥ エコマーク商品の購入（グリーン購入）

2) 廃棄物排出量（削減とリサイクルに関する取組）

- ① 分別を徹底し、再利用・再生率を上げ、削減に努める
- ② ペーパーレスの推進

3) 水使用量（節水の取組）

- ① こまめな節水
- ② 毎月の検針による使用量チェック

4) 省エネ型ガス機器（エネファーム・エコジョーズ等）の販売促進

- ① ハウスメーカーへのPR
- ② お客さまへのPR

（2） その他の取組

- 1) 社員の環境への意識高揚のための定期的な指導
- 2) 回収機器の資源化向上に向けメーカーへ分別回収しやすい製品製作の申し入れ
- 3) 道路掘削を伴う取替え及び修繕工事の埋め戻しの際には、掘削土をできるだけ多く使用し、環境負荷の低減に努める
- 4) 集中監視システムNCUの拡大（設置率の向上）させることにより、保安の確保、合理化、省力化を図る

営業開発部門 (推進委員：八津川 浩)	工務部門 (推進委員：中野 護)	営業部門 (推進委員：前田 篤彦)	岡山ガスプロパン部門 (推進委員：杉元 誠)
☆CO2 削減のためのガス機器販売 ①高効率給湯器の販売促進 ②家庭用燃料電池販売 ③化石燃料削減	☆リサイクル品の活用及び廃棄物の削減・分別処理 ①再使用可能な撤去品の使用 ②期限有ガスメーターの再使用 ③ゴミの分別処理の徹底 ④化石燃料削減 ⑤NCUの拡大	☆省資源・省エネルギーの推進 ①節水・節電・紙消費量の削減 ②グリーン購入UPの推進	☆岡山ガスプロパンにおける環境活動の推進 ①節水・節電・紙消費量の削減 ②化石燃料削減 ③再使用可能な撤去品の使用 ④ゴミの分別処理の徹底

⑤環境目標の実績

(1) 環境目標に対する実績

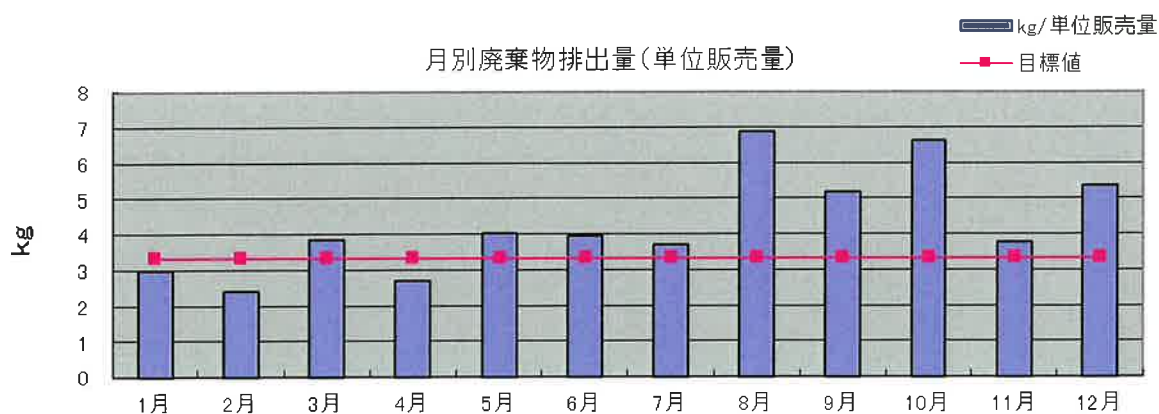
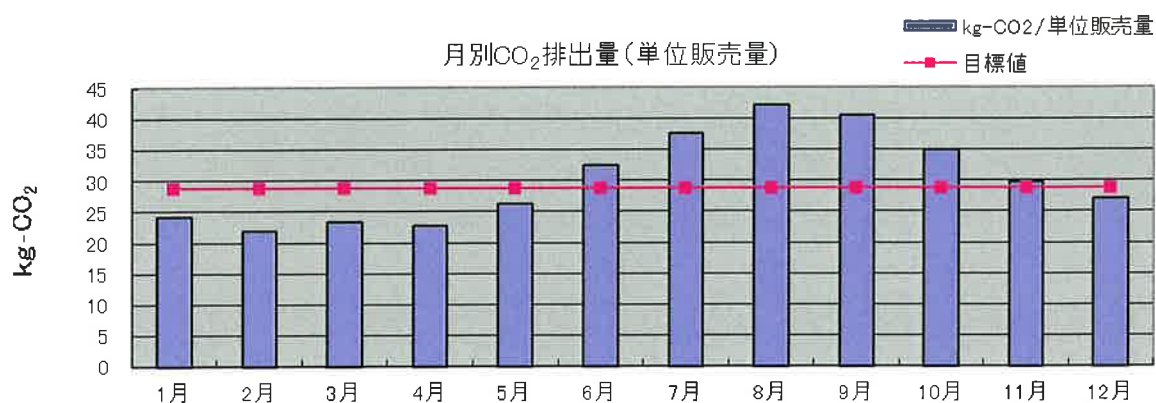
2019 月年度における取組実績を表-4 に示す

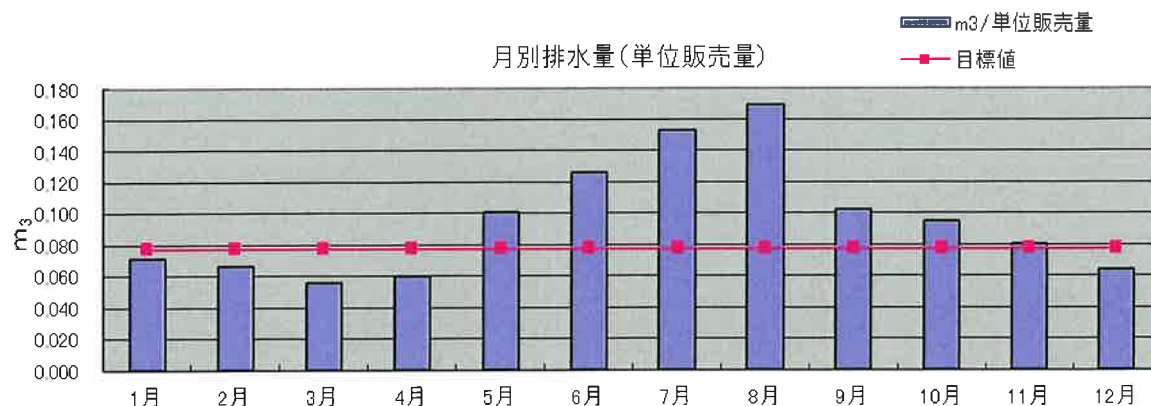
表-4 2019 年度における環境負荷取組実績

		2019 年度目標	2019 年度実績	達成率
CO ₂ 排出量	(総量) kg-CO ₂ /年	—	381,392	—
	kg/LPG 単位販売量	28.9	28.7	100.7 %
廃棄物排出量 (一般廃棄物 を含む)	(総量) kg/年	—	53,669	—
	kg/LPG 単位販売量	3.57	4.04	88.4 %
排水量	(総量) m ³ /年	—	1,176	—
	m ³ /LPG 単位販売量	0.091	0.089	102.2 %

2019 年度 LPG 販売量：13,215 t、目標値は単位販売量：1 t 当たり

《2019 年度の月別の状況》





(2) 高効率ガス機器の販売による環境改善実績
2019年度における取組実績を表-5に示す

表-5 2019年度における環境改善実績

	2019年度目標	2019年度実績	達成率
CO ₂ 排出削減量	175,120 kg-CO ₂ /年	203,960 kg-CO ₂ /年	116.5 %

(参考) 2019年度CO₂削減量内訳

	2019年度目標	2019年度実績
エコジョーズ (削減量 257 kg-CO ₂ /台/年)	510 台	590 台
ハイブリッド給湯器 (削減量 690 kg-CO ₂ /台/年)	33 台	45 台
エネファーム (削減量 1,330 kg-CO ₂ /台/年)	16 台	16 台

(3) 集中監視システム (NCU) の拡大による環境改善実績
2019年度における取組実績を表-6に示す

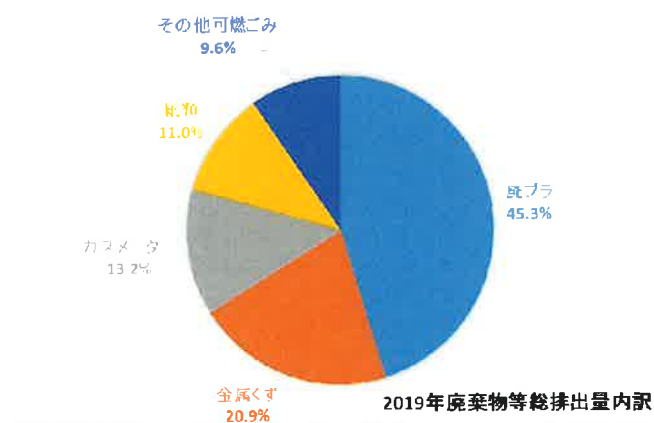
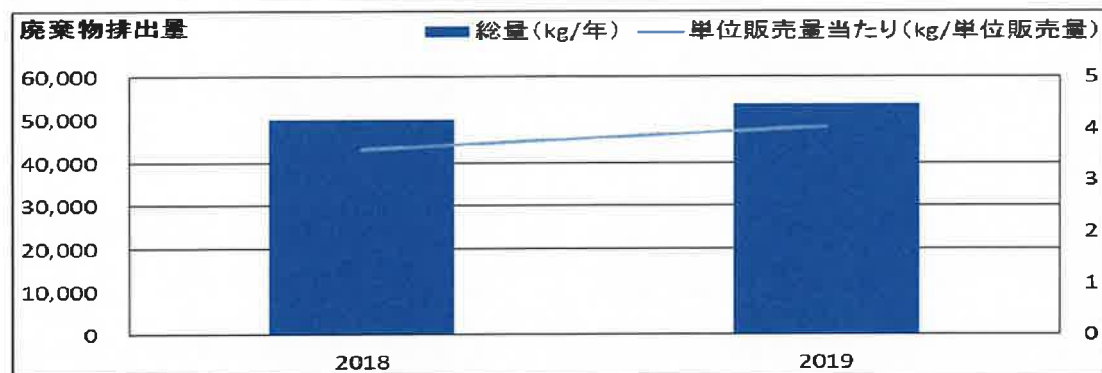
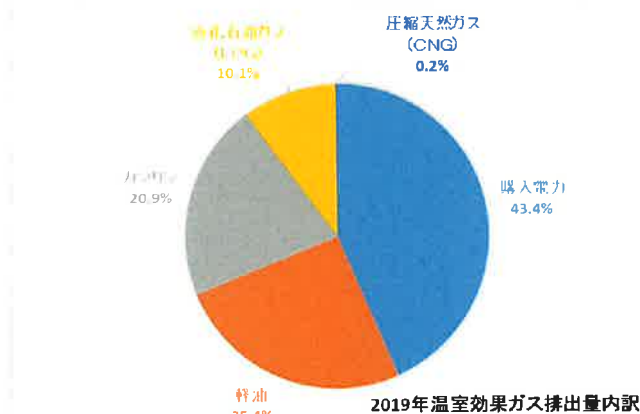
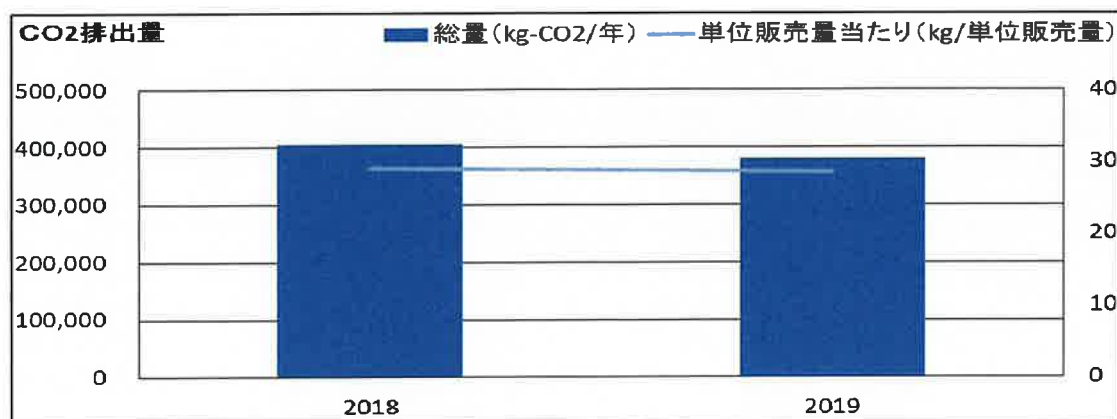
表-6 2019年度における環境改善実績

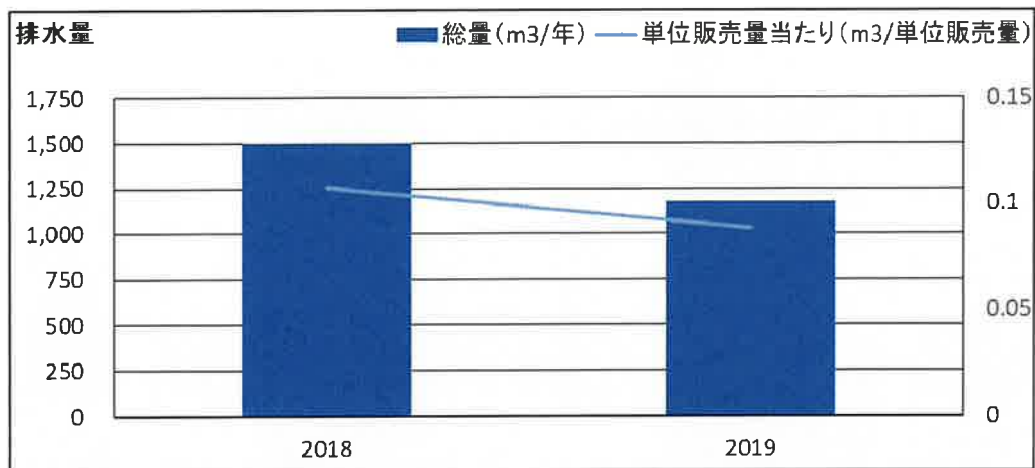
	2019年度目標	2019年度実績	達成率
NCU設置率	48 %	48 %	100 %

⑥環境負荷の実績

(1) 環境負荷の実績 (CO₂、廃棄物 (一般廃棄物を含む)、排水量) の2018~2019年度の推移をグラフ-1に示す。

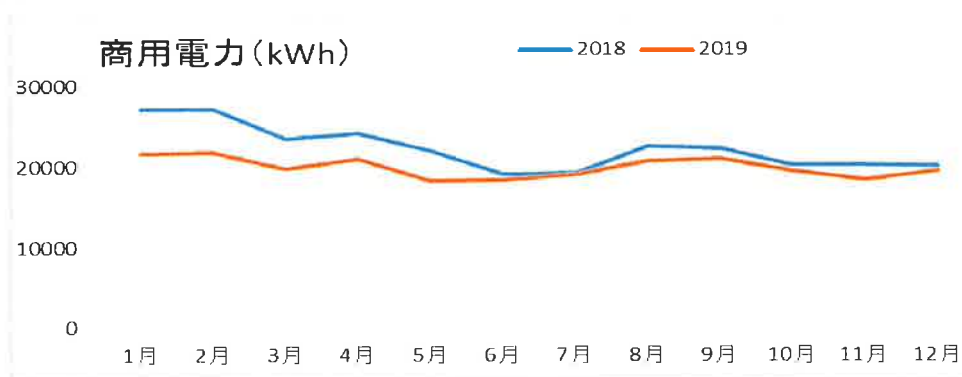
グラフ-1



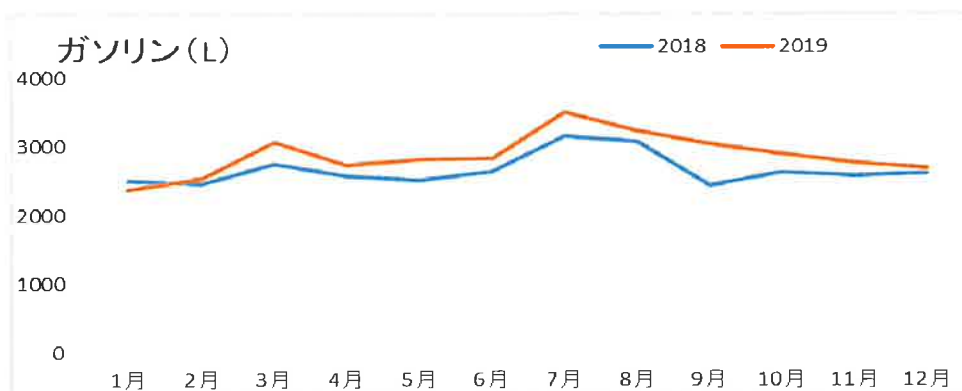


(2) エネルギー消費状況及び排水量の実績の2018～2019年度の推移をグラフ-2に示す。

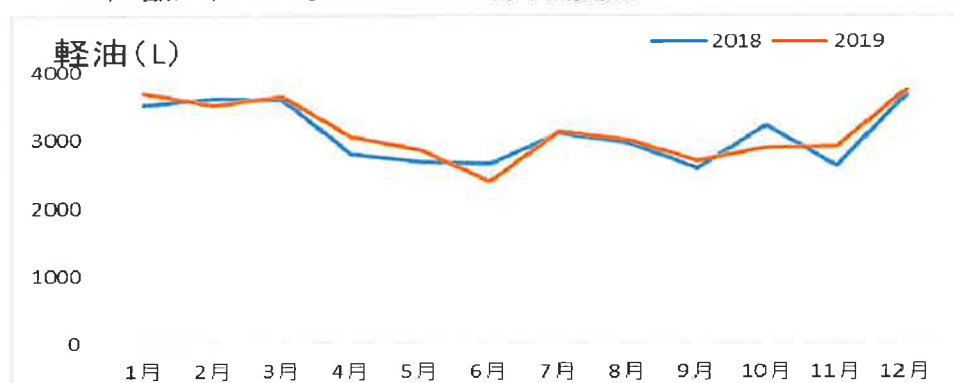
グラフ-2



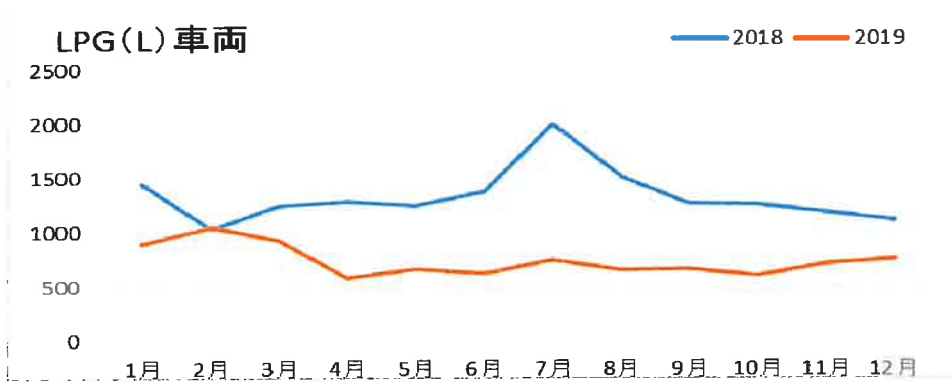
・10.5%減少 (2018年4～5月に事務所用の空調機器(GHP)及び2019年8月に充填場照明を更新)



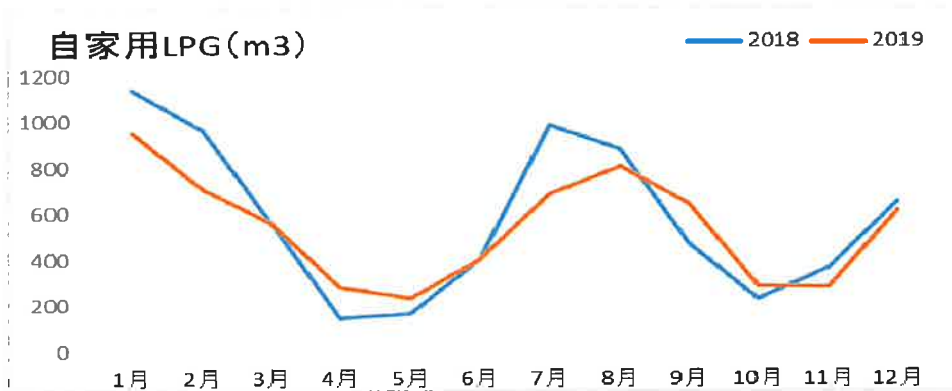
・8.2%増加 (LPGからガソリンに一部車両変更)



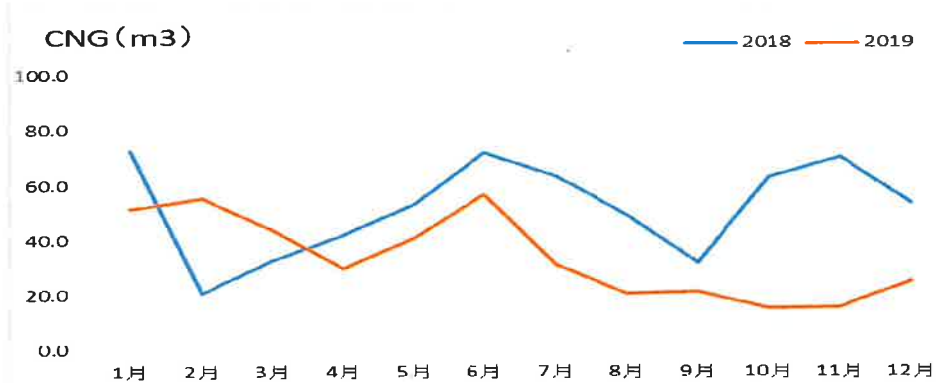
・1.5%増加



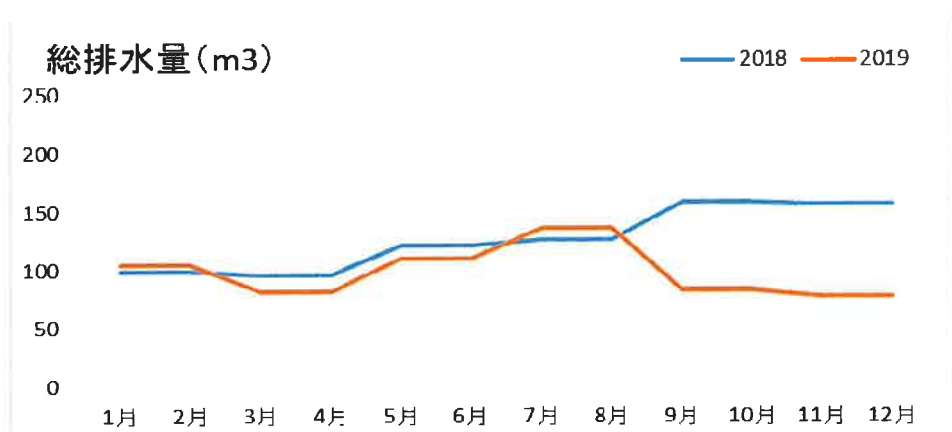
・44.0%減少 (LPG からガソリンに一部車両変更)



・7.0%減少



・34.9%減少 (CNG からガソリンに一部車両変更)



・21.5%減少 (漏水修理の影響)

⑦環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

【評価】

(1) 環境目標を達成するための取組み

1) 二酸化炭素排出量（省エネに関する取組）

LPG 単位販売量については、目標達成率は約 100.7%となり達成できました。前年度と比較して、電力は事務所での使用量削減により 10.5%減少しました。2018 年 5 月に事務所用の空調機器(GHP) 及び2019 年 8 月に充填場の照明をLEDに更新したことも、CO₂排出量の削減に繋がったと思います。引き続き不要な照明の消灯及びクールビズ・ウォームビズの徹底等により削減に努めて参ります。

車両の燃料については、LPG 車からガソリン車への車両入替の影響も有り、ガソリンは8.2%増加、LPG は 44.0%減少しました。また、軽油については、1.5%増加しました。バルクローリーや容器の配送員の入れ替わりにより配送ルートに多少むだが生じたことが影響したのではないかと思います。効率的な配送ルートの選択と、急発進や急加速等を避けたエコドライブを推奨し削減に努めて参ります。

2) 廃棄物排出量（リサイクルに関する取組み）

LPG 単位販売量については、目標達成率は 88.4%となり達成できませんでした。前年度と比較して、ガス販売量が減少したにもかかわらず、全体の総量が6.9%増加しました。金属くずは11.1%減少しましたが、廃プラスチックが15.5%増加しました。廃棄調整器や廃棄ガス警報器の個数が増加したことが原因と思われます。また、廃棄ガスメーターも15.4%増加しており、満期ガスメーターの取替数が前年度よりも多かったことが影響したと思われます。次年度以降は調整器やガス警報器の取替数が少なくなるため、廃棄物排出量の減少が見込まれます。今後も出来る限り廃棄物の削減に努めていきたいと思ひます。

3) 水使用量（節水の取組み）

LPG 単位販売量については、2019 年 8 月の充填場改修工事に伴う高圧洗浄で水を大量に使用しましたが、全員で節水に努め、毎月水道メーターを検針することによる漏水のチェックを行い、また2018 年 9 月に充填場の150 t 地下貯水槽のボールタップ修理に伴い大量の水を使用したことによる影響もあり、目標達成率は102.2%となり達成できました。

今年度も設備の維持管理を徹底し、月々の使用量を前年度と比較し増減を把握しながら全員で節水に努めて参ります。

4) 省エネ型ガス機器（エネファーム・エコジョーズ等）の販売促進

エコジョーズ・ハイブリッド給湯器・エネファームの省エネ型ガス機器の販売促進については、目標達成率 116.5%となり達成できました。各目標台数に対しても、ハイブリッド給湯器・エネファーム・エコジョーズいずれも目標達成できました。営業努力によりハウスメーカーの受注が増え、新設戸数が増えたことにより参ります。今後についても販売促進をより推し進め、環境負荷の低減に努めて参ります。

(2) その他の取組み

1) 社員への環境目標達成のための定期的な指導

事務局を中心にして、各部門の推進委員と定期的な会議（6回/年）を開催し、社員に進捗状況を説明しました。未達項目に対しては原因を模索し具体的な指導を行いました。また不十分な点があったと思います。次年度は、より効果的な具体策を決定する会議とし、進捗状況を確認しながら進めて参ります。

2) 回収機器の資源化向上に向けメーカーへ分別回収しやすい製品製作の申し入れ

2019年度は、特にメーカーへの申し入れまではできませんでしたが、今後検討して行っていきたいと思います。また次年度は、より分別しやすいように廃棄置き場の見直しを行って参ります。

3) 道路掘削を伴う取替え及び修繕工事の埋め戻しの際には、掘削土をできるだけ多く使用し、環境負荷の低減に努める。

2019年度は、若宮団地、東畦みどり団地、瀬戸グリーンハイツにおいて計1,285mの道路掘削を伴う取替え工事を行いました。その際、配管の周囲には保護砂を入れ掘削土にて埋め戻しを行いました。今後も、積極的に進めて参ります。

4) 集中監視システムNCUの拡大させることにより、保安の確保、合理化、省力化を図る。

集中監視システムは、配送効率の向上、検針業務の合理化等による車両の燃料の削減を図ることもできる有力なシステムとなります。NCUの設置率向上については、目標の48%に対して48%となり達成できました。2019年度よりIoT技術を活用した新システムを採用しており、これまで以上に積極的に推し進めて参ります。

5) グリーン購入

グリーン購入については、エコマーク商品を21品目採用しました。今後も積極的に推進し、グリーン購入の商品を選定し、循環型社会の形成に貢献して参ります。

環境活動計画の取組結果、評価

目 標	実 施 項 目	年 間 実 績	評 価
二酸化炭素削減	エコドライブによる給油量の削減	○	適切
	空調温度の冷房は 28℃以上、暖房は 20℃以下とする	○	有効
	クールビズ・ウォームビズの実施	○	有効
	昼休みは消灯する	○	有効
	配送・訪問ルートを見直し走行距離の削減	△	人事異動などの引継ぎ時における教育体制の検討が必要
	エコマーク商品の購入（グリーン購入）	○	適切
廃棄物削減	分別を徹底し、再利用・再生率を上げ、削減に努める	△	分別のさらなる細分化の検討が必要
	ペーパーレスの推進	○	有効
水使用量削減	こまめな節水	○	適切
	毎月の検針による使用量チェック	○	有効
省エネ機器販売	省エネ型ガス機器のハウスメーカーへのPR	○	適切
	省エネ型ガス機器のお客さまへのPR	○	適切
その他の取組	社員の環境への意識高揚のための定期的な指導	○	適切
	回収機器の資源化向上に向けメーカーへ分別回収しやすい製品製作の申し入れ	×	今年度はメーカーへの申し入れはできなかったが、今後も継続して推進委員会で検討し、メーカーへ申し入れを行う
	掘削土をできるだけ多く使用し、環境負荷の低減に努める	○	有効
	集中監視システムNCUの拡大	○	有効

⑧次年度の環境活動計画（2020 年度）

1. 主要な環境活動計画の内容

(1) 環境目標を達成するための取組

1) 二酸化炭素排出量（省エネに関する取組）

① エコドライブによる給油量の削減

- ・不要なアイドリングをしない、急ハンドルを切らない、空吹かしをしない、無理な追越しをしない、スムーズに加速・減速する等、注意深い運転を行う

② 空調温度の冷房は28℃以上、暖房は20℃以下とする

③ クールビズ・ウォームビズの実施

④ 昼休み及び宿直時間は、電話受付者等の必要場所を除き消灯を徹底する

⑤ 効率的な配送・訪問ルートを選定し走行距離の削減を図る

- ・バルク充填、容器配送、お客さま訪問は、ルートや時間帯を調整し走行時間を短縮させる

⑥ エコマーク商品の購入（グリーン購入）

⑦ オートガススタンド照明のLED への更新（4 月）

2) 廃棄物排出量（リサイクルに関する取組）

① 再利用・再生率を上げ削減に努める

- ・廃棄置場での細分化を徹底
- ・取外したガスメーター及び調整器の中で満期期限が半分以上残っているものは再利用する

② ペーパーレスの推進

- ・社内メールの活用
- ・両面コピーの推進
- ・不要用紙の裏面再利用
- ・カラーコピー機の認証カード化によるミスコピーの防止

3) 水使用量（節水の取組）

① こまめな節水

② 毎月の使用量を過去使用量と比較し漏水の有無を確認する

4) 省エネ型ガス機器（エネファーム・エコジョーズ等）の販売促進

① ハウスメーカーへのPR

② お客さまへのPR

⑨環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

表-10 に環境関連法規への違反の有無を示す。

表-10 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

関 連 法 規		遵守すべき事項	結果
廃棄物処理法	産業廃棄物処理委託契約	産業廃棄物・一般廃棄物を排出する排出事業者は、処理を他人に委託する際、処理を行う処理業者と事前に産業廃棄物の処理委託に関する契約を締結する。	適合
	一般廃棄物処理委託契約		
	産業廃棄物マニフェスト	排出事業者が産業廃棄物の処理を業者に委託する場合は、マニフェストを交付し、5年間保存することが義務付けられている。産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付した排出事業者(中間処理業者を含む)は廃棄物処理法第12条の3第7項に基づき、事業場ごとに前年度1年間の交付等の状況(産業廃棄物の種類及び排出量、マニフェストの交付枚数等)について、都道府県知事への報告が必要。	適合
	委託基準	産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、その運搬については都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者等に、その処分については都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処分業者等にそれぞれ委託すること。	適合
	産業廃棄物に係る最終処分の確認	一定期間内に、委託した産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者から、処理終了に係る管理票の写しの送付を受けること。一定期間内に処理終了の管理票の写しの送付を受けていない場合、虚偽記載等がされている場合及び処理困難通知を受けた場合については、排出事業者責任に基づき、速やかに委託した産業廃棄物の処理状況を把握するとともに、都道府県知事に報告し、必要な措置を講じること。	適合
	産業廃棄物保管基準	保管場所の管理、掲示板設置。	適合
高圧ガス保安法	高圧ガス保安法施行令	高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、輸入、移動、消費、廃棄等を規制	適合
	液化石油ガス保安規則	液化石油ガスに関する保安について規定	適合
	容器保安規則	高圧ガス保安法及び高圧ガス保安法施行令に基づいて、高圧ガスを充てんするための容器であって地盤面に対して移動することができるものに関する保安について規定	適合
液化石油ガス法	施行令・施行規則	一般消費者等に対する液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等を規制	適合
ガス事業法	施行令・施行規則	小売ガス事業の保安について規定	適合
	ガス工作物の技術上の基準を定める省令		

消防法	圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱いの届出	圧縮アセチレンガス、液化石油ガスその他の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質で政令で定めるものを貯蔵し、又は取り扱う者は、あらかじめ、その旨を所轄消防長又は消防署長に届け出なければならない。	適合
フロン排出抑制法	第一種特定製品の管理者が講ずべき措置	第一種特定製品の管理者は、国が定める「第一種特定製品の管理者の判断の基準」に従い管理する。 第一種特定製品の設置環境・使用環境の維持保全、簡易点検・定期点検、漏えいや故障等が確認された場合の修理を行うまでのフロン類の充填の原則禁止、点検・整備の記録作成・保存等を行うことを通じ、使用期間におけるフロン類の漏えい防止に取り組む。	適合

当社は環境問題に関し法令違反はありませんでした。また関係機関、利害関係者等からの指摘・訴訟も過去5年間ありませんでした。今後も引き続き環境関連法令の遵守を致します。

⑩代表者による全体評価と見直しの結果

企業として環境改善に取り組むことは、重要な社会的責任のひとつだと考えております。当社としましても、CO₂ 排出量及び廃棄物排出量の削減、節電及び節水、省エネ型ガス機器の販売促進、集中監視システムの拡大に重点的に努めております。2019 年度の取り組みの結果は、事務所での電力及び LPG の使用量、排水量は多少削減出来たと思いますが、ガス販売量の減少の影響もあり、目標に対し未達となるものが発生しました。各グループに推進委員を置き、事務局を中心に定期的な会議を開催しておりますが、推進委員による末端社員までへの周知・啓蒙が未だ不十分であり、環境活動行動のより具体的な社内ルールを細かく設定し、それを社員が一つひとつ忠実に実行していくことが必要です。個々の活動はもとより、まだまだ課題が多く残っていると感じております。

今後、環境改善への設備投資を積極的に推進し、目標達成への社員全体の意識をより向上させて「エコアクション 21」に積極的に取り組み、全社的な取り組みとして定着するよう課題解決していきたいと考えます。環境問題について、企業としての社会的責任として、社員一人ひとりが個々のものとして考え、なお一層の向上を目指し環境負荷の低減に努めて参ります。

2020 年 2 月 10 日

代表取締役社長 柴 敏典